平成２１年（フ）第１１３号
佐賀県武雄市橘町大字芦原4875番地
債務者　永尾清五郎
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第１８７号
千葉県成田市並木町221番地163コートポプラＢ棟203
債務者　佐藤　純一
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　　愛
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第４００号
千葉県柏市高柳1471番地39コーポ秀映Ｅ号
債務者　尾田　正英
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤川　　満
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２１８号
千葉県印西市原４丁目５番地６棟202号
債務者　岩崎　晴美
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第１２４号
富山県高岡市中曽根317番地６
債務者　本江　高幸
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１２５号
富山県高岡市中曽根317番地６
債務者　本江　勝美
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第５１号
長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1597番地17、前住所長野県南佐久郡小海町大字千代里3028番地
債務者　篠原　耕一
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森泉　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成21年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２１年（フ）第５９号
長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1597番地17、前住所長野県南佐久郡小海町大字千代里3028番地
債務者　篠原あい子
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森泉　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成21年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２１年（フ）第４１２号
千葉県柏市西原５丁目14番46号レオパレス柏88Ｂ―201号
債務者　鈴木　季見（旧姓竹蓋）
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３８３号
千葉県松戸市馬橋1780番地の２サニープレイス馬橋102号
債務者　宮下　勝由
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第７３２号
神戸市東灘区魚崎西町１丁目３番４号井上ビル301号
債務者　井上　　満
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７８８号
神戸市垂水区青山台４丁目２番６―232号
債務者　田辺　義文
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　章光
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７９０号
神戸市長田区四番町３丁目３番地　市住41―405号、従前の住所神戸市長田区六番町４丁目１番地の11
債務者　横山　華代（旧姓丸橋）
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　展也
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部